

第 3 機 構

- 1 市 長 、 副 市 長
- 2 歷代市長・副市長（助役）・収入役
- 3 行 政 機 構 図
- 4 報 酬 等
- 5 職 員

1 市長、副市長

市長 柴橋正直 副市長 浅井文彦 副市長 谷山拓也

2 歴代市長・副市長（助役）・収入役

歴代市長			
代数	市長名	就任年月日	退任年月日
初代	熊谷 孫六郎	明治 22. 7. 31	明治 26. 5. 31
第2代	堀口 有一	26. 7. 13	(再任)
第3代	堀口 有一	32. 7. 2	(〃)
第4代	堀口 有一	38. 7. 1	明治 41. 2. 25
第5代	服部 正	41. 4. 16	(再任)
第6代	服部 正	大正 3. 4. 22	(〃)
第7代	服部 正	7. 4. 20	大正 10. 6. 6
第8代	堀 千尋	10. 7. 2	11. 7. 13
第9代	丸茂 藤平	11. 9. 16	13. 4. 11
第10代	松尾 国松	14. 3. 7	(再任)
第11代	松尾 国松	昭和 4. 3. 7	(〃)
第12代	松尾 国松	8. 3. 7	(〃)
第13代	松尾 国松	12. 3. 7	(〃)
第14代	松尾 国松	16. 3. 7	(〃)
第15代	松尾 国松	20. 3. 7	昭和 21. 6. 7
公選初代	東 前 豊	22. 4. 5	(再任) 26. 4. 4
第2代	東 前 豊	26. 4. 23	30. 1. 24
第3代	松尾 吾策	30. 2. 27	(再任) 34. 2. 26
第4代	松尾 吾策	34. 2. 27	(〃) 38. 2. 26
第5代	松尾 吾策	38. 2. 27	(〃) 42. 2. 26
第6代	松尾 吾策	42. 2. 27	45. 8. 6
第7代	上松 陽助	45. 9. 13	(再任) 49. 9. 12
第8代	上松 陽助	49. 9. 13	52. 1. 8
第9代	蒔田 浩	52. 2. 28	(再任) 56. 2. 26
第10代	蒔田 浩	56. 2. 27	(〃) 60. 2. 26
第11代	蒔田 浩	60. 2. 27	(〃) 平成元. 2. 26
第12代	蒔田 浩	平成 元. 2. 27	5. 2. 26
第13代	浅野 勇	5. 2. 27	(再任) 9. 2. 26
第14代	浅野 勇	9. 2. 27	(〃) 13. 2. 26
第15代	浅野 勇	13. 2. 27	14. 1. 11
第16代	細江 茂光	14. 2. 25	(再任) 18. 2. 23
第17代	細江 茂光	18. 2. 24	20. 12. 31
第18代	細江 茂光	21. 1. 26	(再任) 22. 2. 23
第19代	細江 茂光	22. 2. 24	(〃) 26. 2. 23
第20代	細江 茂光	26. 2. 24	30. 2. 23
第21代	柴橋 正直	30. 2. 24	在任 中

歴代副市長			
代数	副市長名	就任年月日	退任年月日
初代	成原 嘉彦	平成 19. 4. 1	平成 20. 3. 21
初代	英 直彦	19. 4. 1	22. 3. 31
第2代	成原 嘉彦	20. 4. 2	24. 4. 1
第3代	武政 功	22. 4. 1	25. 6. 30
第4代	藤澤 滋人	24. 4. 2	26. 3. 31
第5代	佐藤 哲也	25. 7. 1	27. 7. 12
第6代	浅井 文彦	26. 4. 1	(再任) 30. 3. 31
第7代	今岡 和也	27. 7. 13	30. 6. 4

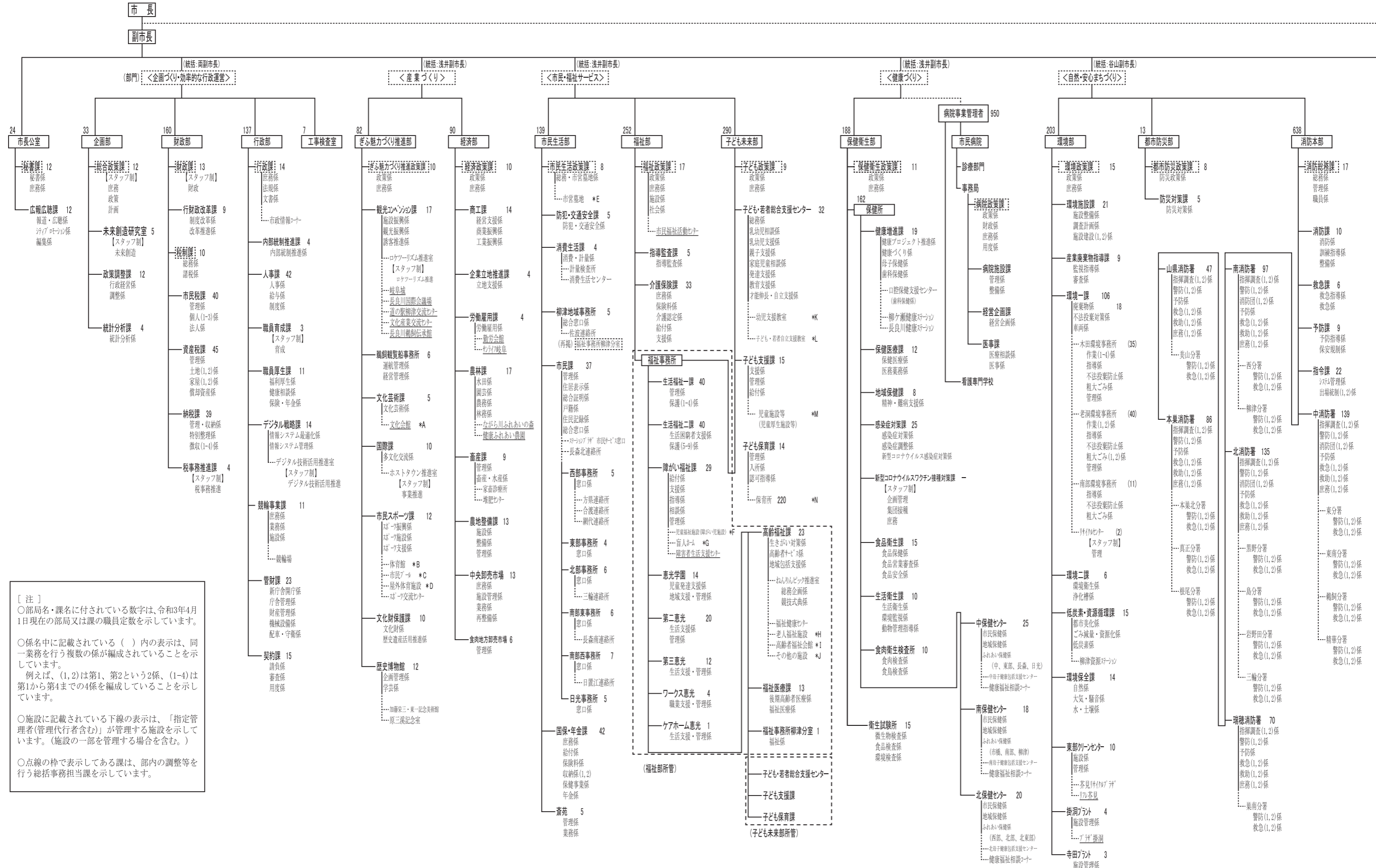
代 数	副 市 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
第 8 代	浅 井 文 彦	30. 4. 1	在 任 中
第 9 代	檜 橋 康 英	30. 7. 1	令和 3. 6. 30
第 10 代	谷 山 拓 也	令和 3. 7. 1	在 任 中
歴 代 助 役			
代 数	助 役 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	堀 口 有 一	明治 22. 6. 1	明治 26. 7. 13
第 2 代	太 田 正 公	26. 8. 8	30. 6. 21
第 3 代	服 部 正	30. 7. 6	(再任)
第 4 代	服 部 正	36. 6. 27	明治 41. 4. 16
第 5 代	関 谷 久 之 助	41. 5. 12	大正 3. 5. 12
第 6 代	窪 田 武 洪	大正 3. 5. 2	7. 5. 31
第 7 代	千 原 規 矩 三	7. 10. 25	11. 10. 9
第 8 代	玉 田 忠 一	11. 11. 9	15. 11. 8
第 9 代	中 尾 義 正	昭和 2. 11. 24	昭和 6. 11. 23
第 10 代	東 前 豊	7. 7. 27	(再任)
第 11 代	東 前 豊	11. 7. 27	(")
第 12 代	東 前 豊	15. 7. 27	昭和 21. 1. 11
第 13 代	白 石 喜 太 郎	21. 3. 7	25. 3. 6
第 14 代	松 尾 吾 策	25. 6. 7	29. 6. 6
第 15 代	青 谷 太 郎	31. 6. 28	35. 6. 27
第 16 代	高 木 順 一	38. 10. 10	(再任) 42. 10. 9
"	守 屋 定	38. 10. 10	42. 3. 15
第 17 代	高 木 順 一	42. 10. 10	45. 8. 6
"	北 田 霞	43. 12. 16	46. 2. 24
第 18 代	増 田 寿 策	46. 3. 23	50. 3. 22
第 19 代	蒔 田 浩	50. 3. 23	52. 2. 14
"	西 田 創	50. 3. 23	(再任) 54. 3. 22
第 20 代	戸 本 貢	52. 5. 18	56. 5. 17
"	西 田 創	54. 3. 23	(再任) 58. 3. 22
第 21 代	宮 浦 清 美	56. 5. 19	(再任) 60. 5. 18
"	西 田 創	58. 3. 23	62. 3. 22
第 22 代	宮 浦 清 美	60. 5. 19	平成 元. 5. 18
"	坂 井 博	62. 3. 24	3. 3. 23
第 23 代	高 木 直	平成 元. 5. 19	5. 5. 18
"	山 村 信 吾	3. 4. 1	5. 3. 31
第 24 代	藤 田 幸 也	5. 5. 25	7. 3. 30
第 25 代	原 田 邦 彦	5. 7. 1	7. 3. 30
第 26 代	加 藤 学	7. 4. 1	(再任) 11. 3. 31
第 27 代	森 岡 秀 悟	7. 4. 2	10. 3. 31
第 28 代	江 藤 幸 治	10. 5. 25	13. 1. 5
第 29 代	加 藤 学	11. 4. 1	13. 4. 14
第 30 代	松 谷 春 敏	13. 1. 6	17. 1. 5
第 31 代	森 川 幸 江	13. 4. 16	14. 1. 8
第 32 代	薫 田 大 二 郎	14. 4. 1	16. 3. 31
第 33 代	小 野 崎 弘 樹	16. 4. 1	18. 3. 30
第 34 代	高 村 義 晴	17. 1. 6	19. 3. 30
第 35 代	成 原 嘉 彦	18. 4. 1	19. 3. 31

歴 代 収 入 役

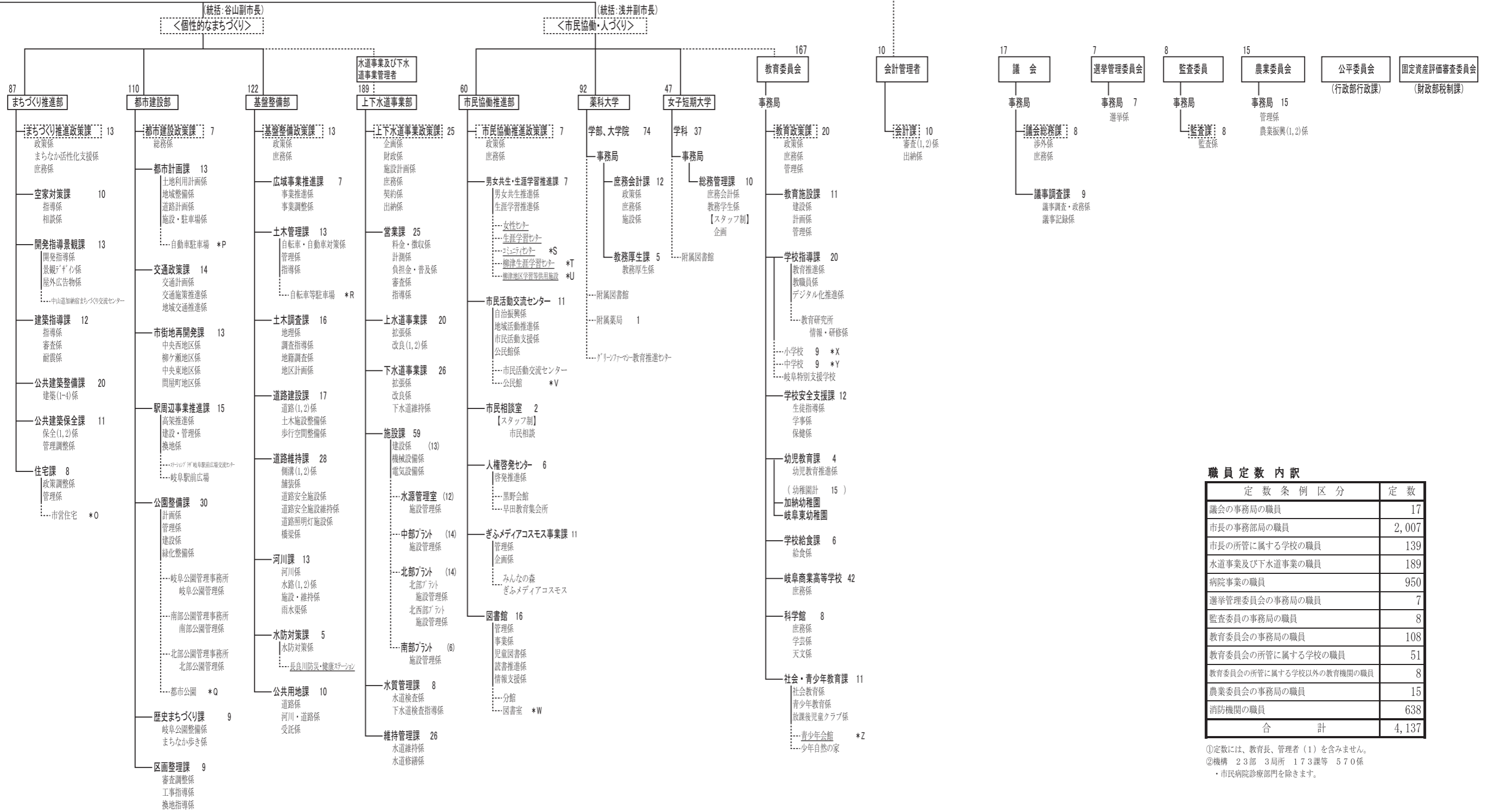
(地方自治法の一部改正により、平成20年4月1日から特別職である収入役の制度にかわり、一般職の会計管理者に移行。)

代 数	収 入 役 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
初 代	矢 野 廣 三 郎	明治 22. 10. 5	
第 2 代	箕 浦 宗 吉	28. 10. 5	
第 3 代	箕 浦 宗 太 郎	34. 10. 4	明治 37. 6. 25
第 4 代	岡 本 茂	37. 6. 25	39. 6. 20
第 5 代	玉 田 源 太 郎	39. 7. 14	44. 9. 26
第 6 代	伊 藤 定 吉	44. 9. 26	(再任)
第 7 代	伊 藤 定 吉	大正 6. 9. 28	(")
第 8 代	伊 藤 定 吉	10. 9. 27	大正 12. 1. 7
第 9 代	岩 田 虎 雄	12. 6. 12	(再任)
第 10 代	岩 田 虎 雄	昭和 2. 6. 13	(")
第 11 代	岩 田 虎 雄	6. 6. 12	昭和 10. 6. 11
第 12 代	藤 吉 光 次	10. 6. 11	(再任)
第 13 代	藤 吉 光 次	14. 6. 12	(")
第 14 代	藤 吉 光 次	18. 6. 12	昭和 22. 6. 11
第 15 代	松 田 余 作	22. 7. 10	(再任)
第 16 代	松 田 余 作	26. 7. 10	昭和 30. 3. 5
第 17 代	青 谷 太 郎	30. 3. 24	31. 6. 27
第 18 代	岩 村 左 一	31. 6. 28	(再任)
第 19 代	岩 村 左 一	35. 6. 28	(")
第 20 代	岩 村 左 一	39. 6. 28	昭和 42. 11. 20
第 21 代	上 松 陽 助	42. 11. 21	45. 7. 15
第 22 代	増 田 寿 策	45. 10. 22	46. 3. 22
第 23 代	棚 瀬 乙 吉	46. 3. 23	(再任)
第 24 代	棚 瀬 乙 吉	50. 3. 23	昭和 54. 3. 22
第 25 代	森 瀬 満	54. 3. 23	58. 3. 22
第 26 代	林 清	58. 3. 23	62. 3. 22
第 27 代	横 山 武 司	62. 3. 24	平成 3. 3. 23
第 28 代	鷺 本 順 一	平成 3. 4. 1	7. 3. 31
第 29 代	玉 井 康 弑	7. 4. 1	(再任)
第 30 代	玉 井 康 弑	11. 4. 1	13. 4. 30
第 31 代	山 田 多 聞	13. 5. 1	16. 3. 31
第 32 代	飯 沼 隆 司	16. 4. 1	20. 3. 31

3 行政機構図 (令和3年8月1日現在)



[注]
 ○部局名・課名に付されている数字は、令和3年4月1日現在の部局又は課の職員定数を示しています。
 ○係名中に記載されている()内の表示は、同一業務を行う複数の係が編成されていることを示しています。
 例えば、(1,2)は第1、第2という2係、(1-4)は第1から第4までの4係を編成していることを示しています。
 ○施設に記載されている下線の表示は、「指定管理者(管理代行者含む)」が管理する施設を示しています。(施設の一部を管理する場合を含む。)
 ○点線の枠で表示してある課は、部内の調整等を行う総括事務担当課を示しています。



職員定数内訳

定数	条 例 区 分	定 数
	議会の事務局の職員	17
	市長の事務部局の職員	2,007
	市長の所管に属する学校の職員	139
	水道事業及び下水道事業の職員	189
	病院事業の職員	950
	選挙管理委員会の事務局の職員	7
	監査委員の事務局の職員	8
	教育委員会の事務局の職員	108
	教育委員会の所管に属する学校の職員	51
	教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員	8
	農業委員会の事務局の職員	15
	消防機関の職員	638
	合 計	4,137

①定数には、教育長、管理者(1)を含みません。
 ②機構 23部 3局所 173課等 570係
 ・市民病院診療部門を除きます。

4 報 酬 等

市長、副市長、審議会委員等報酬・給料額

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
市 長	1,090,000円/月	H23. 4. 1
副 市 長	890,000	23. 4. 1
教 育 長	780,000	28.10.20
常 勤 の 監 査 委 員	630,000	23. 4. 1
教 育 委 員 会 委 員	95,300	31. 4. 1
選挙管理委員会委員長	27,000円/日	29. 4. 1
選 挙 管 理 委 員	23,600	28. 4. 1
公平委員会委員長	22,800	28. 4. 1
公平委員会委員	18,800	23. 4. 1
代表 監 査 委 員	123,600円/月	31. 4. 1
監査委員(識見を有するもの)	110,800	31. 4. 1
監査委員(議会選出)	72,900	31. 4. 1
農 業 委 員 会 会 長	68,800	31. 4. 1
農業委員会会長の職務代理者	41,900	31. 4. 1
農 業 委 員 会 委 員	33,900	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員代表	41,900円/月	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員副代表	37,600円/月	31. 4. 1
農地利用最適化推進委員	33,900円/月	31. 4. 1
固定資産評価審査委員会委員	10,800円/日	16. 4. 1
市民栄誉賞審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
名誉市民審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
広 報 評 価 委 員 会 委 員	9,100	25. 4. 1
コミュニティバス運行事業者選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
コミュニティバス評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
行財政改革推進会議委員	9,100	25. 4. 1
指定管理者選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
指定管理者評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
公正職務審査会委員	9,100	29. 4. 1
行政不服審査会委員	9,100	28. 4. 1
情報公開・個人情報保護審査会委員	9,100	23. 4. 1
個人情報保護審議会委員	9,100	23. 4. 1
公務災害補償等認定委員会委員	10,500	23. 4. 1
公務災害補償等審査会委員	10,500	23. 4. 1
特別職報酬等審議会委員	9,100	23. 4. 1
職員倫理審査会委員	9,100	23. 4. 1
退職手当審査会委員	9,100	23.12.16
公正入札調査委員会委員	9,100	25. 4. 1
入札監視委員会委員	9,100	25. 4. 1
プロポーザル審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
建設工事総合評価審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市生涯学習センターネーミング選定委員会委員	9,100	25. 4. 1
事前創造支援補助金審査委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市まちなか博士認定委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜城天守閣耐震化検討委員会委員	9,100	R 2. 4. 1
人・農地プラン検討委員会委員	9,100	H25. 4. 1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
優良農林水産事業者表彰選考委員会委員	9,100円/日	H25. 4. 1
中央卸売市場開設運営協議会委員	9,100	23. 4. 1
中央卸売市場取引委員会委員	9,100	23. 4. 1
食肉地方卸売市場取引委員会委員	9,100	25. 4. 1
くらしの安全推進協議会委員	9,100	23. 4. 1
暴力追放推進協議会委員	9,100	24. 4. 1
交通安全対策会議委員	9,100	25. 4. 1
消費者教育推進地域協議会委員	9,100	27. 4. 1
住居表示審議会委員	9,100	23. 4. 1
国民健康保険運営協議会委員	10,500	23. 4. 1
民生委員推薦会委員	9,100	23. 4. 1
社会福祉審議会委員及び臨時委員	9,100	23. 4. 1
地域福祉推進委員会委員	9,100	25. 4. 1
災害弔慰金等支給審査委員会委員	9,100	28. 9. 27
介護認定審査委員	13,100	24. 4. 1
介護保険施設等整備法人選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
介護保険地域密着型サービス運営委員会委員	9,100	25. 4. 1
高齢者福祉計画推進委員会委員	9,100	25. 4. 1
地域包括支援センター運営協議会委員	9,100	27. 4. 1
障害者施策推進協議会委員	9,100	23. 4. 1
障害支援区分判定審査会委員	13,100	26. 4. 1
障害者福祉施設移管先法人選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
障害者総合支援協議会委員	9,100	R 3. 4. 1
老人ホーム等入所判定委員会委員	9,100	H25. 4. 1
児童福祉審議会委員及び臨時委員	9,100	23. 4. 1
子育て支援会議委員	9,100	25. 4. 1
母子父子寡婦福祉資金貸付審査委員会委員	9,100	27. 4. 1
育英資金貸付審査委員会委員	9,100	28. 4. 1
子ども・若者総合支援センター事業推進委員会委員	9,100	26. 4. 1
いじめ問題調査委員会委員	9,100	26. 4. 1
保健医療審議会委員	9,100	23. 4. 1
食育推進会議委員	9,100	23. 4. 1
感染症診査協議会委員	10,500	23. 4. 1
小児慢性特定疾患対策協議会委員	10,500	25. 4. 1
予防接種健康被害調査委員会委員	10,500	25. 4. 1
岐阜市民病院改革プラン評価委員会委員	9,100	25. 4. 1
岐阜市民病院地域医療支援委員会委員	9,100	25. 4. 1
環 境 審 議 会 委 員	9,100	23. 4. 1
環境活動顕彰選考委員会委員	9,100	25. 4. 1
再生可能エネルギー等推進会議委員	9,100	31. 4. 1
地球温暖化対策実行計画協議会委員	9,100	25. 4. 1
ごみ減量対策推進協議会委員	9,100	25. 4. 1
地下水保全及び利用検討委員会委員	9,100	25. 4. 1
自然環境保全推進委員会委員	9,100	27. 4. 1
一般廃棄物処理施設技術検討委員会委員	9,100	25. 4. 1
一般廃棄物焼却施設用地選定委員会委員	9,100	28. 4. 1
防災会議委員、専門委員及び幹事	9,100	23. 4. 1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
国民保護協議会委員、専門委員及び幹事	9,100円/日	H23.4.1
避難行動要支援者支援協議会委員	9,100	R3.4.1
救急業務対策協議会委員	9,100	H25.4.1
空家等対策協議会委員	9,100	29.4.1
景観審議会委員	9,100	23.4.1
景観賞選考委員会委員	9,100	25.4.1
屋外広告物審議会委員	9,100	23.4.1
開発審査会委員	9,100	23.4.1
建築審査会委員	9,100	23.4.1
建築紛争調停委員会委員	9,100	23.4.1
都市計画審議会委員、臨時委員及び専門委員	9,100	23.4.1
歴史的風致維持向上協議会委員	9,100	25.4.1
自転車等駐車対策協議会委員	9,100	23.4.1
放置自動車等対策協議会委員	9,100	23.4.1
水防協議会委員	9,100	23.4.1
上下水道事業経営審議会委員	9,100	31.4.1
住民自治推進審議会委員	9,100	23.4.1
市民活動支援事業審査委員会委員	9,100	25.4.1
市民参画賞選考委員会委員	9,100	25.4.1
市民生涯学習推進協議会委員	9,100	25.4.1
文化芸術推進審議会委員	9,100	R2.4.1
多文化共生推進会議委員	9,100	3.4.1
男女共同参画推進審議会委員	9,100	H23.4.1
子どもの権利推進委員会委員	9,100	23.4.1
黒野共栄館運営審議会委員	18,200円/年	27.4.1
教育集会所運営審議会委員	18,200	27.4.1
人権教育・啓発推進協議会委員	9,100円/日	25.4.1
人権教育・啓発推進専門委員会委員	9,100	25.4.1
同和行政推進協議会委員	9,100	25.4.1
みんなの森ぎふメディアアコスモス運営委員会委員	9,100	26.9.30
小学校及び中学校通学区区域審議会委員	9,100	23.4.1
教育委員会指定管理者選定委員会委員	9,100	25.4.1
教育委員会指定管理者評価委員会委員	9,100	25.4.1
教育委員会事務点検評価委員会委員	9,100	25.4.1
教育振興基本計画検討委員会委員	9,100	25.4.1
教育支援委員会委員	23,500円/年	31.4.1
教育委員会いじめ問題対策委員会委員	9,100円/日	26.4.1
市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会委員	9,100	26.4.1
学校給食研究委員会委員	9,100	25.4.1
学校給食献立作成委員会委員	9,100	25.4.1
学校結核対策委員会委員	10,500	25.4.1
公民館運営審議会委員	18,200円/年	27.4.1
社会教育委員	9,100円/日	23.4.1
文化財審議会委員及び臨時委員	9,100	23.4.1
史跡加納城跡整備委員会委員	9,100	25.4.1
史跡岐阜城跡整備委員会委員	9,100	25.4.1
長良川鵜飼習俗総合調査委員会委員	9,100	25.4.1
長良川鵜飼習俗総合調査専門委員会委員	9,100	25.4.1

職 名	報酬(給料)額	適用年月日
長良川流域の文化的景観検討委員会委員	9,100円/日	H25.4.1
岐阜まつり文化財検討委員会委員	9,100	R3.4.1
岐阜市立図書館協議会委員	9,100	H27.4.1
科学館協議会委員	9,100	23.4.1
歴史博物館協議会委員	9,100	23.4.1
歴史博物館資料評価委員会委員	9,100	25.4.1
歴史博物館分館資料評価委員会委員	9,100	25.4.1
青少年問題協議会委員	9,100	23.4.1
少年自然の家運営審議会委員	9,100	23.4.1
ドリームシアター岐阜運営審議会委員	9,100	23.4.1
放課後チャイルドコミュニティ推進委員会委員	9,100	25.4.1
青少年会館運営委員会委員	9,100	23.4.1
スポーツ推進計画検討委員会委員	9,100	25.4.1
選挙長及び開票管理者	10,800円/回	R2.4.1
投票所の投票管理者	12,800	2.4.1
期日前投票所の投票管理者	11,300円/日	2.4.1
投票所の投票立会人	10,900円/回	2.4.1
期日前投票所の投票立会人	9,600円/日	2.4.1
開票立会人及び選挙立会人	8,900円/日	2.4.1
その他非常勤の職員	規則で定める額	

5 職 員

(1) 職員数 (令和3年4月1日現在)

区 分		一 般 職 員	教 育 公 務 員	臨 時 職 員	合 計	
一 政 般 関 係	普通会計関係	1,919	0	0	1,919	
	その他会計関係	104	0	0	104	
消 防 関 係		654	0	0	654	
企 業 関 係		1,160	0	0	1,160	
教 育 関 係	学 校 義 務 教 育	小 学 校	9	0	0	9
		中 学 校	9	0	0	9
		特別支援学校	0	0	0	0
	そ の 他 教 育	高 等 学 校	4	38	0	42
		大 学 ・ 短 大	28	97	0	125
		そ の 他 の 学 校	0	15	0	15
学 校 以 外 の 教 育 関 係		95	34	0	129	
合 計		3,982	184	0	4,166	

(2) 職種別・職員数・給料・年齢
(令和3年4月1日現在)

区 分	職員数	平均給料月額	平均年齢	
一 般 職 員	一般行政職	1,460	321,900円	41歳 01月
	税務職	139	283,100	37歳 07月
	医師・歯科医師職	6	419,000	49歳 07月
	薬剤師・医療技術職	86	320,400	43歳 05月
	看護・保健職	108	303,400	40歳 03月
	福祉職	242	266,100	36歳 04月
	消防職	654	286,300	37歳 01月
	企業職	1,160	313,200	39歳 02月
	技能労務職	127	301,600	53歳 06月
	特定任期付職員	0		
教 育 公 務 員	大学・短大教育職	97	423,900	47歳 00月
	高校(各種学校) 〃	38	367,100	41歳 03月
	小・中・幼 〃	15	324,600	41歳 01月
	その他の 〃	34	393,200	46歳 07月
合 計	4,166	311,600	40歳 02月	

(3) 役職別平均給料・年齢等

ア 行政職給料表(1)適用者の給料月額及び平均年齢
(令和3年4月1日現在)

区 分	最 高	最 低	平 均	平均年齢
参 与	521,400円	496,500円	512,913円	57歳 01月
参 事	468,600	455,800	461,682	55歳 05月
副 参 事	444,900	356,800	434,930	54歳 00月
主 幹	410,200	315,100	397,001	52歳 08月
副 主 幹	395,600	289,700	381,334	51歳 00月
主 査	393,500	275,200	362,972	46歳 09月
副 主 査	367,000	255,200	318,544	42歳 06月
主 任	367,000	255,000	289,905	37歳 04月

イ 管理職手当支給額

参 与	114,700円～130,300円
参 事	84,600円～ 94,000円
副 参 事	57,500円～ 79,700円
主 幹	32,100円～ 41,600円

(4) 職員旅費額 (単位:円)

区 分	鉄道賃	船 賃	車 賃 (1kmにつき)	旅行雑費 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)
市長、副市長、常勤の監査委員、教育長	その乗車に要する運賃、急行料金及び特別車両料金(理事)	その乗船に要する運賃及び特別船室料金	37	1,200	14,000
岐阜市職員の給与に関する条例第23条第1項に規定する管理職員及び同条例第5条の2に規定する職員	その乗車に要する運賃、急行料金	その乗船に要する運賃	37	1,200	13,000
その他の職員	その乗車に要する運賃、急行料金	その乗船に要する運賃	37	1,200	12,000

(5) ラスパイレス指数の推移

年	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ラスパイレス指数	101.1	101.4 (109.7)※	101.5 (109.8)※	101.9	100.5	101.8	101.3	101.3	101.1	100.9

※ () 内は国の減額後。

(6) 組織・機構の見直し

時代の変化に対応し、将来を見据えた重点施策を機動的・効果的に実行できる組織体制を整備し、効率的な行政運営を行える組織にした。

○ 主な組織・機構の見直し

- ・ AIやRPAなどの先端情報技術の活用による本市のデジタル化を推進していくため、「情報政策課」の課内室として「デジタル技術活用推進室」を設置するとともに、課名を「デジタル戦略課」に変更。
- ・ 新庁舎建設の完了に伴い、「新庁舎建設課」及び「新庁舎開庁準備課」を廃止し、事務を「管財課」に移管。
- ・ デジタル化の急速な進歩など、社会環境が大きく変化している中で、首都圏に職員を常駐させる意義が縮小していることから、「東京事務所」を廃止。
- ・ 「麒麟がくる岐阜大河ドラマ館」の閉館に伴い、「大河ドラマ推進課」を廃止。
- ・ 商業・工業に関する業務の推進体制の最適化を図るため、「産業振興・企業誘致課」及び「労政・経営支援課」を再編し、商工業の事業者支援に係る業務を所掌する「商工課」、企業誘致に関する事務を専属的に取扱う「企業立地推進課」及び労働者支援に関する業務に特化した「労働雇用課」を新設。
- ・ 農業・林業に関する業務を更に効率的に推進するため、「農林園芸課」を再編し、農林業に関する業務を総合的に担う「農林課」を新設。
- ・ 市民の健康増進及び疾病の予防・感染症対策など、保健衛生にかかわる業務を所掌する部署であることを組織名称においても明確化するため、部名を「保健衛生部」に改めるとともに、

- 「健康政策課」の名称を「保健衛生政策課」に、中・南・北の「市民健康センター」の名称をそれぞれ「中・南・北保健センター」に改めた。
- ・し尿収集及び浄化槽などに関する業務をより一体的に推進していくため、「環境事業課」を、一般廃棄物及び不法投棄対策などに関する業務を所掌する「環境一課」と、し尿収集及び浄化槽などに関する業務を所掌する「環境二課」に再編。
 - ・「岐阜市空家等対策計画」に基づく空家の適正管理に関する啓発、管理不全な空家への指導等の事務を総合的・効果的に推進するため、「まちづくり事業課」を再編し、「空家対策課」を新設。
 - ・不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」の開校に伴い、「不登校特例校設置準備室」を廃止。
 - ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員及び児童生徒に対してより効率的かつきめ細やかな支援を行うため、「学校指導課」及び「学校保健課」を再編し、生徒指導や教育相談、学籍事務などのほか、通学路の安全点検業務、児童生徒の健康管理、衛生管理に係る業務など、児童生徒支援業務を総合的に担う「学校安全支援課」及び学校給食に関する事務を所管する「学校給食課」を新設。
「学校指導課」については、教科指導や教職員人事、学校教育におけるデジタル化の推進を所掌。
 - ・福祉事務所について、福祉部と子ども未来部における組織体系を見直した。
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種の「着実な推進」と「職員の負担軽減」のため、保健衛生部内に新たに「新型コロナウイルスワクチン接種課」を設置。（令和3年8月1日）

